



呉市ホテル旅館組合及び広島県タクシー協会呉支部との協定の締結について

次のとおり、それぞれ協定を締結し、合同調印式を行いますので、お知らせします。

1 締結する協定

(1) 災害時における宿泊施設の提供等に関する協定

①相手方

呉市ホテル旅館組合

組合長：三島義弘氏（ビジネスホテル三島 代表取締役）

②協定の趣旨

呉市内に災害が発生し自宅が被災し帰宅することができず長期にわたり避難生活を余儀なくされる要配慮者について、宿泊施設を活用してより安全に過ごしていただくため、呉市ホテル旅館組合の協力を得て、迅速に宿泊施設を提供していただくものです。

(2) 災害時における緊急輸送等に関する協定

①相手方

広島県タクシー協会呉支部

呉支部長：火岡純也氏（富士交通株式会社 代表取締役）

②協定の趣旨

呉市内に災害が発生し自宅が被災し帰宅することができない要配慮者を、避難所から呉市ホテル旅館組合より提供を受けた宿泊施設へ移送するための手段として、タクシー車両を提供していただいたり、災害により通信網が寸断されるなどの状況において市内の被災状況を迅速に把握するための手段として、タクシー無線を活用して情報収集を行うため、広島県タクシー協会呉支部の協力を得るものです。

2 合同調印式

(1) 日 時 令和3年4月30日（金） 13時30分～

(2) 場 所 呉市役所4階 市長会議室